

「cloudpack 請求代行サービス利用規約」新旧対照表

<p>改定後 (2024年10月1日付)</p>	<p>改定前 (2024年7月1日付)</p>	<p>備考欄</p>
<p>第2条 (本サービスの内容) 当社が提供する本サービスの内容は以下のとおりとし、詳細は、第8条第2項において第1号が適用される場合は、「cloudpack 請求代行活用ホワイトペーパー」(https://cloudpack.jp/whitepaper/invoice_3per.html)にてご確認いただけるもので当社により名称またはURLが変更された場合には当該変更後のものを指します)に定めるとおりとし、第8条第2項において第2号または第3号が適用される場合は、「cloudpack 請求代行活用ホワイトペーパー」(http://cloudpack.jp/whitepaper/invoice.html)にてご確認いただけるもので当社により名称またはURLが変更された場合には当該変更後のものを指します)に定めるとおりとします。 ①～⑤ (略)</p>	<p>第2条 (本サービスの内容) 当社が提供する本サービスの内容は以下のとおりとし、詳細は、第8条第2項において第1号が適用される場合は、「cloudpack 請求代行活用ホワイトペーパー」(https://cloudpack.jp/whitepaper/invoice_3per.html)にてご確認いただけるもので当社により名称またはURLが変更された場合には当該変更後のものを指します)に定めるとおりとし、第8条第2項において第2号が適用される場合は、「cloudpack 請求代行活用ホワイトペーパー」(http://cloudpack.jp/whitepaper/invoice.html)にてご確認いただけるもので当社により名称またはURLが変更された場合には当該変更後のものを指します)に定めるとおりとします。 ①～⑤ (略)</p>	<p>第8条第2項第3号新設に伴う変更</p>
<p>第5条 (本サービス利用契約の申込・成立) (1)～(2) (略) (3) 本サービスの申込は、必ず本サービスの利用に係る本サービス利用契約を締結する権限を有する者が行わなければならない、本サービス利用契約を締結する正当な権限を有しない者その他第三者の代理による申込は認められないものとします。</p>	<p>第5条 (本サービス利用契約の申込・成立) (1)～(2) (略) (3) 本サービスの申込は、必ず本サービスの利用にかかる本サービス利用契約を締結する権限を有する者が行わなければならない、本サービス利用契約を締結する正当な権限を有しない者その他第三者の代理による申込は認められないものとします。</p>	<p>表記の軽微な変更</p>
<p>第8条 (料金) (1) 契約者は本サービスの料金を当社の指定する方法により支払うものとし、支払いに必要な振込手数料その他の費用は、全て契約者が負担します。当社の指定する方法以外により料金が支払われた場合、当社が入金を確認できなかったことにより契約者または第三者が被った損害について、当社は一切の責任を負わ</p>	<p>第8条 (料金) (1) 契約者は本サービスの料金を当社の指定する方法により支払うものとし、支払に必要な振込手数料その他の費用は、全て契約者が負担します。当社の指定する方法以外により料金が支払われた場合、当社が入金を確認できなかったことにより契約者または第三者が被った損害について、当社は一切の責任を負わ</p>	<p>第8条第2項第3号新設に伴う変更等</p>

<p>いものとします。</p> <p>(2) 本サービスの料金は、2024年7月1日時点において、Reserved Instances (以下「RI」といいます)・Savings Plans (以下「SP」といいます)・Cost and Usage Reports (以下「CUR」といいます)・CloudFront Reserved Capacity (以下「CFRC」といいます) を利用しているアカウントは第1号に定めるものとし、2024年7月1日時点において、RI・SP・CUR・CFRC を利用していないアカウントは第2号に定めるものとします。但し、AWS Organizations を利用しているアカウントは第3号に定める料金とします。なお、第2号に分類されるアカウントは当社からの10%ディスカウントへの切り替え完了の通知をもって、RI・SP を利用開始できるものとする。</p> <p>①～② (略)</p> <p>③AWS 利用料金の消費税を除く総額を日本円に換算し、6%ディスカウントした金額とします。但し、RI・SP はAWS 利用料金の消費税を除く総額を日本円に換算し、3%ディスカウントした金額とします。なお、一部のリージョン、プロダクト、並びにAWS 以外の第三者が提供するサービスはディスカウントの対象外とします。</p> <p>(3) 前項に定める換算方法は、前項において第1号の料金が適用される契約者には本項第1号が適用され、前項において第2号または第3号の料金が適用される契約者には本項第2号が適用されます。但し、前項において第1号が適用された場合も、本サービスの料金の換算方法は、2025年3月31日までに予定されるディスカウント率引上げに伴い、順次本項第2号の方法に統一されるものとします。</p> <p>①～② (略)</p>	<p>いものとします。</p> <p>(2) 本サービスの料金は、2024年7月1日時点において、Reserved Instances (以下「RI」といいます)・Savings Plans (以下「SP」といいます)・Cost and Usage Reports (以下「CUR」といいます)・CloudFront Reserved Capacity (以下「CFRC」といいます) を利用しているアカウントは第1号に定めるものとし、2024年7月1日時点において、RI・SP・CUR・CFRC を利用していないアカウントは第2号に定めるものとします。なお、第2号に分類されるアカウントは当社からの切り替え完了の通知をもって、RI・SP を利用開始できるものとする。</p> <p>①～② (略)</p> <p>(3) 前項に定める換算方法は、前項において第1号の料金が適用される契約者には本項第1号が適用され、前項において第2号の料金が適用される契約者には本項第2号が適用されます。但し、前項において第1号が適用された場合も、本サービスの料金の換算方法は、2025年3月31日までに予定されるディスカウント率引上げに伴い、順次本項第2号の方法に統一されるものとします。</p> <p>①～② (略)</p>	
<p>第18条 (解約)</p> <p>(1) (略)</p>	<p>第18条 (解約)</p> <p>(1) (略)</p>	<p>表記の軽微な変更</p>

<p>(2) 前項の定めに関わらず、契約者は、対象 AWS アカウント下で購入した RI の契約期間中は当該 RI 及び本サービス利用契約を解約できないものとし、当社は、契約者より受領した前払い分の金銭について、契約者に対し一切返還する義務を負わず、日割計算による払い戻しも一切行わないものとします。</p>	<p>(2) 前項の定めに関わらず、契約者は、対象 AWS アカウント下で購入した Reserved Instances の契約期間中は当該 Reserved Instances 及び本サービス利用契約を解約できないものとし、当社は、契約者より受領した前払い分の金銭について、契約者に対し一切返還する義務を負わず、日割計算による払い戻しも一切行わないものとします。</p>	
<p>2009 年 10 月 1 日制定 2015 年 10 月 1 日改定 2017 年 2 月 20 日改定 2020 年 2 月 3 日改定 2020 年 3 月 31 日改定 2021 年 3 月 31 日改定 2022 年 4 月 1 日改定 2022 年 10 月 14 日改定 2023 年 6 月 1 日改定 2023 年 8 月 21 日改定 2023 年 12 月 1 日改定 2024 年 7 月 1 日改定 2024 年 10 月 1 日改定</p>	<p>2009 年 10 月 1 日制定 2015 年 10 月 1 日改定 2017 年 2 月 20 日改定 2020 年 2 月 3 日改定 2020 年 3 月 31 日改定 2021 年 3 月 31 日改定 2022 年 4 月 1 日改定 2022 年 10 月 14 日改定 2023 年 6 月 1 日改定 2023 年 8 月 21 日改定 2023 年 12 月 1 日改定 2024 年 7 月 1 日改定</p>	<p>改定日更新</p>